

地方史研究協議会大会

共通論題 ◡川合、と「里沼」—利根川・渡良瀬川合流域の歴史像—

期 日：2023年10月21日（土）～23日（月）

会 場：日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール（群馬県館林市城町1-2）

第1日 10月21日（土） 9：15開場 9：45開始

大会の参加方法は
大会ホームページ
をご確認ください。



<http://chihoshi.jp>

QRコードからホームページにアクセスできます。

自由論題報告

- 越後国奥山荘中条・黒川相論にみる大名裁判権 新保 稔（東京）
- 地理的条件と年貢制度—上野国高崎・安中・館林藩の田方年貢を事例に— 和田 健一（群馬）

公開講演 13：00開始

- ◡川合、の町の地域研究—「里沼」の前と後—
群馬県地域文化研究協議会会長 前澤 和之
- 消えた沼、残った沼—近世館林の沼事情—
東京大学名誉教授 佐藤 孝之



総会 15時50分～16時50分

第2日 10月22日（日）
9：00開場 9：15開始

共通論題報告

- ①◡川合、における古代の交通と開発 高橋 人夢（群馬）
- ②◡川合、の在地領主 長谷川明則（群馬）
—利根川・渡良瀬川合流域の拠点形成—
- ③近世治水政策の地域的対応と地域意識
—館林領普請組合の成立伝承を視点に— 小嶋 圭（群馬）
- ④邑楽郡における藻草・泥の採取と沼の「環境」への影響
—十九世紀中葉～二十世紀初頭の多々良沼を中心に— 坂本 達彦（埼玉）
- ⑤足尾鉍毒反対運動と◡川合、・「里沼」地域
—旧谷中村を中心に— 中嶋 久人（東京）
- ⑥戦間期における小麦生産と製粉業の発展
—利根川・渡良瀬川合流域を中心に— 高柳 友彦（千葉）
- ⑦水田の多様性と農業の変化 永島 政彦（群馬）
- ⑧水場の文化的景観にみる住民の大水対応と意識 宮田裕紀枝（群馬）
—館林市域の事例から—

共通論題討論 議長：飯森康広（群馬）・鈴木耕太郎（群馬）・高木謙一（千葉）

懇親会 18：00～ 館林市文化会館1階 ニューミヤコホテル宴会場 会費6,000円

第3日 10月23日（月） 巡見9：10スタート

定員50名、参加費3,000円（昼食代・傷害保険料含む、事前申込制）

館林駅西口 午前9時10分出発

多々良沼（多々良沼遺跡）→茂林寺（宝物館）・茂林寺沼→つつじが岡公園（つつじ映像学習館）→善導寺（本堂・榊原康政の墓）→善長寺（榊原忠次母祥室院殿の墓）→城沼→〈昼食〉→解散（午後2時頃）

- 主催 地方史研究協議会 第73回（館林）大会実行委員会
- 後援 群馬県 群馬県教育委員会 館林市 館林市教育委員会 群馬大学 群馬県立女子大学 高崎経済大学 共愛学園前橋国際大学 國學院大學栃木短期大学 (株)上毛新聞社 群馬テレビ(株) ケーブルテレビ館林
- 協力 館林市観光協会
- 協賛 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会 群馬県博物館連絡協議会 群馬県高等学校教育研究会歴史部会 群馬県高等学校教育研究会地理部会 館林市「日本遺産」推進協議会 群馬県地域文化研究協議会 群馬歴史民俗研究会 群馬歴史資料継承ネットワーク 群馬地理学会 群馬地名研究会 館林文化史談会 桐生文化史談会 利根川文化研究会 埼玉県地方史研究会 足利市文化財愛護協会 安蘇史談会 水場の風景を守る会 NPO法人足尾鉍毒事件田中正造記念館 アサヒ飲料(株) 正田醤油(株) (株)日清製粉ウェルナ (株)日清製粉グループ本社 製粉ミュージアム

事前申込制

詳細は大会HP <http://chihoshi.jp>にてご確認ください。

申込フォーム



大会資料代 会員：1,500円 一般：2,000円
(土日共通・事前振込額有)

地方史研究協議会事務局への問合せ

〒111-0032 東京都台東区浅草5-33-1-2F
電話 03-6802-4119 Fax 03-6802-4129
メール chihoshi@chihoshi.jp 郵便振替口座 00140-2-1013661

地方史研究協議会について

地方史研究協議会(chihoshi@chihoshi.jp)は、各地の地方史研究者および研究団体相互間の連絡を密にし、日本史研究の基礎である地方史研究を推進することを目的とした学会です。1950年に発足し、現在会員数は1,400名余、会長・監事・評議員・委員・常任委員をもって委員会を構成し、会を運営しています。発足当初から、毎年一回、全国各地の研究会・研究者と密接な連絡のもとに大会を開催、また、1951年3月、会誌『地方史研究』第1号を発行し、現在も着実に刊行を続けています(年6冊 隔月刊)。

本会は、一貫して地方史研究者の立場から、地方史研究の促進や歴史資料保存・利用に努める運動に取り組んでまいりました。今後もこの運動を推進すべく、史(資)料館・文書館や歴史系博物館などの歴史資料保存利用機関に関すること、自治体史編さんに関わること、学校教育や生涯学習と地方史研究との関わりなどについて取り組んでいます。

1 発足 1950年

2 会員数 約1400名(群馬県内の会員 約40名)

3 組織

会長 久保田昌希(駒澤大学名誉教授)

常任委員長 大島聖子(淑徳大学アーカイブズ)

常任委員会 36名により構成

4 主な活動内容

(1) 会誌『地方史研究』の発行(年6冊)

地方史研究に関する論文・研究ノートのほか、全国各地の歴史資料保存・利用運動や歴史資料保存利用機関に関する動向、地方史に関する展覧会・イベントや新刊案内などの情報を掲載しています。また、時宜にあった特集なども企画しています。

(2) 出版活動

毎年開催される大会の成果論集のほか、最新の地方史研究の成果や歴史資料保存・利用問題に関する出版物を刊行しています。

(3) 地方史運動

地方史研究の促進や歴史資料保存・利用に努める運動を行なっています。全国各地にいる会員からの情報をもとに、歴史資料保存・利用に関する要望書や声明を発信するほか、さまざまなシンポジウムなどを開催しています。

(4) 日本史関係卒業論文発表会

毎年4月に、日本史関係の卒業論文発表会を行なっています。発表者は各大学からの推薦や自薦で募り、さまざまな時代・地域に関する研究発表が行なわれます。

また、同時に第一線で活躍している研究者を招いて、地方史研究に関する特別講座も行なっています。

(5) 研究例会

毎月1回程度、地方史に関する研究例会を開催しています。また、全国各地の研究會や史料保存利用機関と共催で、企画例会や特別見学会なども実施しています。

(6) 大会・総会

毎年10月に、大会・総会を開催し、自由論題の発表、共通論題の発表と討論、公開講演、開催地の史跡などの見学会を行なっています。大会は、東京およびその近県と、それ以外の各地とで交互に行なうことを原則とし、開催地の研究会・研究者と密接に連携をとり、企画・運営されています。大会に向けて実行委員会を組織して準備を進めるほか、共通論題に則した研究会なども実施しています。

◆第73回(館林)大会について

期 日 2023年10月21日(土)10月22日(日)23日(月)

会 場 日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール

主 催 地方史研究協議会 第73回(館林)大会実行委員会
実行委員長 築瀬大輔 (群馬県立女子大学教授)

共通論題 「川合」と「里沼」—利根川・渡良瀬川合流域の歴史像—

公開講演 2023年10月21日(土)午後1時10分～3時30分

前澤和之氏(群馬県地域文化研究協議会会長)

「川合、の町の地域研究—「里沼」の前と後—

佐藤孝之氏(東京大学名誉教授)

「消えた沼、残った沼—近世館林の沼事情—

※公開講演については参加費無料。当日直接会場へ。

※詳細は別紙大会チラシを参照してください。

※群馬県での開催は2004年第55回高崎大会、1953年前橋大会について3回目の開催。

※館林市での開催となった主な理由は、20年にも及ぶ先進的な「館林市史」が刊行されていること、「里沼」が日本遺産に認定されたことなどから、大会開催地にふさわしい自治体であると判断されたため。

◆問い合わせ

常任委員長 大嶋聖子 (淑徳大学アーカイブズ)

【第七三回大会を迎えるにあたって】

「川合」と「里沼」——利根川・渡良瀬川合流域の歴史像——

常任委員 会
第七三回（館林）大会実行委員会

地方史研究協議会は、第七三回大会を本年10月21日（土）から23日（月）までの三日間、群馬県館林市で開催する。本会常任委員会および開催地の研究者を中心に組織された大会実行委員会では、大会の共通論題を「川合」と「里沼」——利根川・渡良瀬川合流域の歴史像——と決定した。

群馬県内では、一九五三年の「群馬県大会」に続き、第三五回大会（一九八四）を前橋市で、第五五回大会（二〇〇四）を高崎市で開催した。後者二大会の共通論題は、「内陸の生活と文化」と「交流の地域史——ぐんまの山・川・道——」であり、いずれも内陸部や山間地域を対象に群馬の地域性を追究してきた。一方、県東部に目を移すと、利根川・渡良瀬川の二つの大きな河川に挟まれた邑楽台地は、これまで対象としてきた地域とは自然環境が大きく異なる。本大会では、行政・政治的背景に規定された国境や県境にとらわれず、二大河川に係る範囲を「川合」（かわあい）と称し、その合流域を対象地としたい。

「川合」の地域では、自然堤防上に造られた沼除堤や水防建築の水塚など、水との関わり、あるいは闊いのなかで景観が形成されてきた。これらの景観は、例えば板倉町では「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」として重要な文化的景観に選定されるなど、保全と活用が進められている。そうしたなか、館林市では沼と人びとが共生しながら現在まで繋いできた歴史・文化、暮らしや生業を営む場を「里沼」（さとぬま）と表現し、その特有の沼辺文化が日本遺産に認定された。

近年、人びとが日常的に利用してきた雑木林や草山を「里山」と呼ぶことが一般化しつつあり、それに対置される概念として「里海」「里湖」（さとうみ）、そして「里沼」が提唱された。「里沼」では、周囲に暮らす人びとが水辺に棲息する魚類や水鳥など生物資源を得るだけでなく、水生植物を肥料や燃料などに利用して、用益地に改変しながら自然環境と向き合ってきた。こうした点をふまえ、本大会では水と人びとの関わりに注目し、利根川・渡良瀬川合流域における「川合」と「里沼」の歴史像を実証的に明らかにすることを目的とする。

縄文海進では、茨城県古河市周辺まで海水が進入し、利根川・渡良瀬川合流域にも貝塚が多く残された。寒冷化した縄文後・晩期には、邑楽台地の谷の出口が沼沢地となる。このころ、荒川低地に流れていた利根川本流が現在の谷田川流路を流れるようになった。四世紀には、利根川・渡良瀬川を通じて古墳文化が伝わり、六世紀後半には堂山古墳・山王山古墳などが築かれた。

古代には、台地西部にある大泉町仙石付近に利根川の渡し場が設けられ、武蔵国に至る水陸交通の要所となった。古代社会では、河川や池溝とそれらにともなう堰堤に関して様々な規定が設けられたが、沼についてはいくつかの太政官符などに見えるだけで、行政的施策の対象として注目度は低かった。その一方、『万葉集』からは伊奈良の沼に生える大藺草が歌に詠まれているように、沼地の恵みに支えられた暮らしの情景がうかがえる。

中世になると邑楽郡が一郡規模で荘園化され、邑楽御厨あるいは佐貫荘と呼ばれるようになった。佐貫荘は洪積台地と利根川・渡良瀬川がつくった沖積低地に領域的に立地している。武士団佐貫氏は当初、湿地が卓越していたであろう邑楽台地南辺を本拠とした。その後、次第に台地北辺の渡良瀬低地に進出し、安定的な用水を利用することで、今日の穀倉地帯の礎を築いた。邑楽郡内には、ナガラ（長柄）・長良（神）社が三〇社以上分布し、特に利根川と谷田川沿いに多く見られ、水辺の開発と佐貫荘経営を祈願して勧請された。戦国時代には、古河公方の鴻巣御所をはじめ、赤井氏の館林城、広田・木戸氏の羽生城、成田氏の忍城など、沼を利用する城郭が構築され、領域支配をおこなう政治拠点として機能し、赤岩などの渡河点とあいまって交通機能も整備された。沼では鯉漁と水鳥猟がおこなわれ、古河公方や小田原北条氏に献上された。

初代館林藩主となった榊原康政は、館林城の拡張工事や城下町の整備、利根川・渡良瀬川の築堤工事を実施した。館林城は城沼の西岸に位置し、南岸の躑躅ヶ崎は周囲の景観を彩る名所として藩領外からも花見客が訪れる行楽地となった。徳川綱吉が藩主であった時期には、矢場川の付替えがおこなわれ、渡良瀬低地の水を減らすため開発が進められ、下野国の一部の村を上野国に編入し、国境が変更された。同時期、領内には一六の比較的大きな沼があったとされ、古来よりの漁撈や藻草などの採集に加え蓮根栽培も広まったが、沿岸の干上りや新田開発によって規模や数を縮小させていった。地域を潤した用水は、主に渡良瀬川に設けた四堰から引き入れた。多々良沼・近藤沼・大輪沼は用排水をうけ村々の水源となった。低湿な地面や沼底の泥を掻き上げて造成する田地は掘上田と呼ばれ、近代以降も開発は続き、一九七〇年代まで存在した。このように、領主的な開発と民衆による開発が併存しながら今日の「里沼」景観が形成されてきた。

明治以降、殖産興業政策により、第四十国立銀行・館林製粉（後に日清製粉）・上毛モスリンなどが創設された。一方、足尾銅山などの鉱山開発は、河川を汚染し、山の保水機能を失わせ、公害を引き起こした。この事件により公害に対する民衆運動の新たな形が提示された。また、東武鉄道などの開通は河川輸送を衰退させたが、館林は邑楽地域における物資の集散地として機能した。戦後、農業生産の拡大や工業団地の造成のため、多くの沼が埋め立てられ、「里沼」は消滅あるいは縮小していった。しかし今日では、自然との共生を図り、「川合」の景観を守る資源として、後世に継承していくための活動が進められている。

「川合」と「里沼」に関する様々な歴史的事象を学術的に明らかにすることにより、利根川・渡良瀬川合流域の歴史像を検証することは重要な試みだと考える。活発な議論がおこなわれることを期待する。